

2019年8月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区赤坂一丁目14番15号
 タカラレーベン不動産投資法人
 代表者名 執行役員 石原 雅行
 (コード番号 3492)

資産運用会社名
 タカラPAG不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫
 問合せ先 取締役財務企画部長 春日 哲
 TEL: 03-6435-5264

資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年8月15日付「資金の借入れに関するお知らせ」において公表した資金の借入れの一部につきまして、借入金額及び固定金利の利率が確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

<資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）の内容>

区分 (注1)	借入先	借入予定 金額 (百万円)	利率 (注4)	借入 予定日	借入方法	返済期日 (注5)	返済方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする 協調融資団（注2）	500	基準金利 （注3）に 0.5000%を 加えた利率	2019年 9月3日	2019年 8月30日 付締結の 個別貸付 契約に基 づく借入 れ	2023年 8月31日	期限 一括 返済	無担保 無保証
		5,500	0.6120%			2023年 8月31日		
		7,400	0.7158%			2024年 8月30日		
合計		13,400	—	—	—	—	—	—

（注1）「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。

（注2）「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社広島銀行、株式会社伊予銀行及び株式会社紀陽銀行により組成されます。

（注3）基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協3か月日本円TIBORとなります。ただし、当該利息期間に対応するレートの表示がない場合には、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。また、各利払期日の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の2営業日前、その後は当該利息計算期間の直前の利払期日の2営業日前に決定します。全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認いただけます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

- (注4) 利払期日は、2019年11月末日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月及び11月の各末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。
- (注5) 借入実行後、返済期限までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。
- (注6) 確定した借入金額及び固定金利の利率については、下線を付しています。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。